

白川村研究の系譜にみる文化財としての集落景観保全における問題点

Problems in Conservation of Living Landscape as a Cultural Property through a History of Studies on Shirakawa-mura

黒田 乃生* 小野 良平*
Nobu KURODA Ryohei ONO

Abstract : Since 1888, many folklorists, sociologists and architects have visited Shirakawa-mura to study family systems and Gassho-style houses. It is essential to clarify motivations and aims of those studies from social background as the prehistory of Ogimachi, an Important Preservation District for Groups of Historic Buildings and a World Heritage. Preservation systems lay an emphasis on Gassho-style houses, and it causes landscape alteration. From 1950's, technical scheme of research and restoring for temples and shrines had applied to townhouses and farmhouses, and evaluation system of them as cultural properties was established. But in Shirakawa-mura, it turned out that most residents of candidate houses refused designation of their Gassho-style houses, which suggests a difficulty in preservation of living houses as cultural properties. In 1974 Shirakawa-mura was an only farm village selected as an Important Preservation District for Groups of Historic Buildings. Since aspect of planning and conservation system concerning with characters of farm-village had not established at the time, only Gassho-style houses have been focused on.

Keywords: Shirakawa-mura, Gassho-style Houses, Living Landscape, Cultural Property
キーワード：白川村, 合掌造りの建物, 集落景観, 文化財

1. はじめに

(1) 背景と目的

平成7年(1995)に世界遺産として登録された白川村荻町では「景観の保全」が大きな問題となっている。さまざまな調査研究が行われ、建て詰まり、耕作放棄などによる景観の変容¹⁾²⁾、及び、保全の仕組みや観光客の認識が合掌造りの建物に偏っているという問題点も指摘されている³⁾。しかし「荻町の景観」が文化財として保全されるに至った経緯は明らかにされていない。本研究では白川村に関する様々な視点のうち、直接文化財の価値付けに影響を与えていると考えられる学術研究を対象として、荻町の集落景観が保全の対象とされるに至った背景と経緯を明らかにし、現在の問題点の原因について考察することを目的とする。

(2) 研究の方法

分析対象は明治期から現在までの白川村のことがらについて述べている研究論文及び専門書籍とする。昭和49年(1974)以前のもものは白川村教育委員会による荻町伝統的建造物群保存地区調査報告書(昭和50年(1975))巻末の白川村に関する資料一覧のうち現在閲覧可能なもの、それ以降のものは東京大学雑誌記事索引データベース(昭和44年(1969-)),及びNACSIS Webcat総目録データベースで「白川村」「白川郷」をキーワードとして検索した資料を用いた。さらに、岐阜県立図書館及び高山市図書館の郷土資料から白川村に関する記述のあるもの、上記以外の文献で各資料において参考文献とされているものを補足した。以上の白川村に関する資料のうち、研究論文、専門書は118件である。これらは明治以降現在まで各年代を網羅しているため、ここから白川村研究の系譜を把握することは可能であると判断した。

まず、合掌造りの建物が研究対象となるきっかけである大家族などの社会環境に関する民俗学を中心とした分野の流れを把握する。次に、合掌造りの建物を対象とした建築研究の系譜と、民家研究史を相対させ、大正期から現在までを3期にわけて分析し、

最後に荻町の世界遺産の価値とされているものを、研究系譜の流れから再考する。そのなかで、文化財指定、重要伝統的建造物群保存地区選定、世界遺産登録に至る状況と背景を把握し、現在の「集落景観保全」における問題点の原因について考察する。

2. 民俗学を中心とする研究から民家研究へ (明治期から昭和初期)

白川村研究の始まりとして多くの文献にも挙げられているのが明治21年(1888)東京人類学雑誌に掲載された藤森の「飛騨国風俗其他⁴⁾」で、「白川人」の鼻の形などとあわせて、「此地習慣ノ奇ナルハ多人數合居ナリ」として、大家族⁷⁾について説明している。ここでは、暮らしの説明として「家屋は草葺ニテ三階又ハ四階ナリ」と図入りで合掌造りの建物について触れている。明治大正期のこうした白川村研究は主として「奇なる習俗」がどれだけ「奇」であるかということに主眼がおかれている。このため、「奇」の説明の一部として⁸⁾、あるいは大家族の生活を家屋の間取りから説明するために⁹⁾¹⁰⁾、福田¹¹⁾、岡崎¹²⁾を除くほとんどの論文に合掌造りの建物が取りあげられている。

この導入部前後である明治期から昭和中期までの、大家族に関する研究と合掌造りの建物に関する建築研究それぞれの内容の変

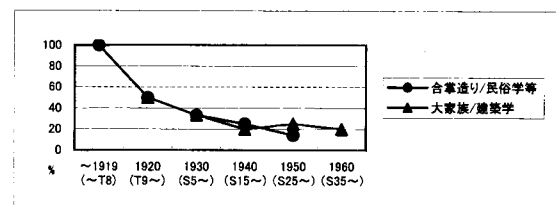


図-1 建築学における大家族と民俗学等における合掌造りの建物の記載割合

*東京大学大学院農学生命科学研究科

化を把握する。図1は民俗学を中心とした大家族の研究に「合掌造りの建物」についての記載がある割合と建築学の研究に「大家族」についての記載がある割合を10年ごとに示したものである。1920年代以前（昭和4年）の初期の頃には半数以上に互いの記述があるが、徐々に減少し1940年代以降（昭和15年）は約2割である。はじめは「大家族」と「合掌造りの建物」が不可分のものとして語られているが、研究が重ねられるにつれてそれぞれの専門分野に特化されており、ここからも大家族研究が合掌造りの建物を対象とした建築研究の導入部であったといえる。

3. 建築史研究から集落景観の研究へ

(1) 民家の「建築史研究」への位置づけ

(大正期から昭和20年代)

大正時代から始まった民家研究は、戦前と戦後で大きな隔りがあるとされている。太田は戦前の民家研究に関して「この時期の民家研究の性格は、「採訪」という言葉が示すように民俗学的な興味によるもので、趣味的な調査にとどまっていた、民俗学としてもまだ低い段階にあるものであった。」と述べている¹³⁾。太田がここで戦前の民家研究の例として掲げているもの¹⁴⁾すべてに白川村の合掌造りの建物が掲載されているということは、全国的にもある程度の注目を集めていたということができる。

こうした「民俗学的興味」による白川村の民家研究では、大正12年（1923）、竹内¹⁵⁾が最も早い時期に論文を発表している。その後昭和の中頃までは、民家研究者が次々と白川村を訪れているが、「マタダテ」と呼ばれる屋根部分のみの合掌造りの建物が「古代住居」の名残であるかどうかの論争、及び外観のスケッチや写真、間取りの把握といった内容にとどまっている。

ここで、この時期の研究者が対象としている白川村の家屋を把握する。対象としている家屋が明確なものは18の文献のうち、御母衣の遠山家11（写真9件）、保木脇の岩下家（マタダテ）3（写真4件）、荻町の明善寺庫裏4（写真2件）、荻町の和田家2（写真1件）となっている。つまり、ほとんどが大家族で有名になった遠山家とマタダテを対象としており、荻町の写真を掲載しているのは緑草会¹⁶⁾と藤島¹⁷⁾のみである。この時期は大家族に端を発した合掌造りに関する建築研究の対象家屋も大家族のある白川村の南部の地域から外れることはほとんどなかったのである。

「民俗学的興味」による「採訪」にすぎなかった民家研究が「建築史研究」になるためにはどのような視点が必要だったのだろうか。そもそも建築史研究とは社寺を中心にはじまったものであり、建築史研究における「住宅」とは貴族や武士の住宅で、いわゆる「町家」や「民家」はまったく対象でなかったといえる。このため、建築史の分野から顧みられることのなかった「民家」は民俗学および地理学の対象として捉えられてきた。新たに「民家」を「建築史」に位置づける場合、そのクオリティは社寺等と同じである必要が生じる。太田は、そのために、現存の民家の痕跡から編年考察を加え、平面だけでなく、平面と構造の一体的な調査を行い編年考察の指標とする「復原的研究」方法を確立することが必要である、としている¹⁸⁾。さらに民家研究独自の特徴として、その変化の要因を探るために民俗学的方法が欠かせないとも述べているが、基本的にはそれまで社寺等に用いていた「痕跡調査→編年考察」の手法を民家研究に持ち込むことにより、建築史に「民家」が位置づけられることになったのである。

白川村の民家研究は、昭和26年（1951）、稲垣らが中心となって行った農村建築研究会による調査¹⁹⁾によって大きく転換した。この調査は、それまでの民俗学・地理学等による民家研究とは異なり、「住宅研究」「建築史研究」に「民家」を位置づけるため、地域を限定して調査を試みるのが目的であった、としており、民家研究方法模索のための調査でもあったことがわかる。稲垣はこ

の調査報告の後、同行した文化財調査の結果を踏まえて論文をまとめている²⁰⁾。これらの一連の調査は民家調査として白川村の南部地域だけでなく村全体を対象にしているところが特筆すべき点で、稲垣は南部の中切地区と荻町の含まれる大郷地区の景観（「外貌」としている）の違いについても触れている。しかし、上記の調査では社会と建築のつながりに重点がおかれ建築構造の分析はされておらず、その点では太田も、これを「戦前のものと変わらないように見える」としながらも、「戦前のものと違っている点は、その調査によって、その地方の民家史を組み立てようとしている点である。」と評価している²¹⁾。この稲垣らによる調査をきっかけに、大家族から端を発した合掌造りの建物の研究は「建築史研究」となったのである。

(2) 建築史研究と文化財指定（昭和30年代から50年代まで）

昭和30年代以降、白川村における民家研究の対象や掲載写真は南部地域から、全域へと広がった。これは稲垣らの調査による視点の拡大に加え、ダムの建設に伴う合掌造りの激減に対する世論の沸騰が大きな要因としてあげられる。このため、戦後ようやく建築史の一部として調査法や研究方法が確立しつつあった民家を次々に「文化財」指定する必要が生じた。白川村でも昭和20年代からダム建設が始まり、いくつかの集落が集団離村することになった。当時の新聞からこのときの文化財指定の状況について把握する。先述の稲垣らの調査に加え昭和30年（1955）11月7～12日、当時の文化庁建造物課長である関野克が白川村の調査を行っている。ここで関野が「白川の合掌造り家屋は一中略一五戸の文化財指定は確実。指定期日は明春三、四月ごろ」と太鼓判を押した。」と新聞に掲載されている²²⁾。その五戸とは「比較的新しいが建築様式がしっかりしているという代表に御母衣の遠山家、その中間くらいのものにて天保四年の建築棟札のある同部落の大戸家、古いものに長瀬部落の大塚家、芦倉部落の東家、規模の大きいものの代表に在家ヶ原部落の北家」であり、それまで写真も掲載されていた荻町の和田家、明善寺は含まれていない。

当時の状況として、太田は「どんなものが他にあるか分からないのに、指定するとすれば、社寺などと同じように、名品主義でゆくほかはない。一略一次は九州の椎葉の民家だとか、飛騨の白川郷の民家だとか特殊の型で、その分布範囲も比較的狭いものの中から選ぶ。」と述べている²³⁾。社寺のような「名品主義」がすなわち、先述の記事での各建物の「大きい」、「古い」といった修飾語となっていることがわかる。つまり、このとき民家を社寺と同じ視点から文化財として指定せざるをえず、民家が「生活の場」であるという視点は全く欠けていたといえる。

さらに、この記事では、「また東家のある芦倉集落（五戸）は合掌づくり家屋ばかりの集団部落なので将来しゅう落地帯として指定したい意向だが、指定と決れば修復に国の補助金が出るが、許可なしで修理などはできなくなり、所有者が維持困難になったときは国で買い上げることになっている。」とされている。町並み保存運動の展開は昭和30年代後半からとされているが²⁴⁾、昭和30年（1955）に集落保存の考えが存在していたことがわかる。

ところが、候補に挙げられた五戸のうち、その後文化財に指定されたのは大戸家、遠山家のみで、しかも大戸家を含む3戸は移築され、芦倉集落の合掌造りの建物も昭和30年代後半から40年代に次々と普通の家屋に建て替えられてしまった。結果として、合掌造りの建物は大戸家（S.31国指定、S.37下呂に移築）、遠山家（S44.県指定、S46国指定）のほかは昭和42年（1967）から平成7年（1995）にかけてすべて荻町のものが文化財として指定されている。当初候補に選ばれていた建物が指定されなかった理由は昭和35年の新聞記事²⁵⁾から窺える。文化財の調査で候補に上がった十数戸のうちほとんどが「指定を受けると改築などができなくなるから」と指定を辞退し、結局大戸家のみが指定に至っ

たものの、文化財指定を返上したいともらしている、という内容である。ここに建築史研究に基づく文化財指定と、現実の生活とのずれが生じていることがわかる。つまり、建築史からみた文化財的な価値は「民家」に住んでいるものにとってはにわかには「価値」とは認識できず、そのうえ規制だけが強くなるのでは、という危惧が働いたものと考えられる。竹内は「建築史研究の立場から、社寺建築に対するのと同一の心構えで民家を取りあげようとしたところに、その過誤の要因がひそんでいる²⁶⁾。」としているが、こうした状況には「文化財としての民家」の価値を社寺と同じものさしで図ることへの矛盾があらわれていると考えられる。

この時期の合掌造りの建物の研究では、確立された「民家研究方法」を用いたものがみられるようになり、城戸²⁷⁾、伊藤ら²⁸⁾が痕跡や資料、構造などからの編年考察を試みている。

(3) 合掌造りの建物から荻町集落へ(昭和50年代以降)

昭和30年代後半から町並み保存運動が全国的に展開された。大規模開発に対する危機感から発生した昭和30年代の市民運動は昭和41年(1966)の古都保存法の制定によって結実し、昭和40年代以降は「由緒ある町の美風を残すこと」や「過疎問題」が動機となって保存運動が全国に広がった²⁹⁾。妻籠に代表されるこうした運動は地元の活動から発展し、建築史研究者を動かしたとされている³⁰⁾³¹⁾。昭和49年(1974)には全国の連携組織である「町並み保存連盟」が結成され、昭和50年(1975)の文化財保護法改正による伝統的建造物群保存地区制度の導入など、制度も呼応する形で整えられた。建築史研究の延長にある民家の文化財指定による保存とこれらの町並み保存運動では関わっている研究者は同じでもその立脚点は異なるものであるといえる。

昭和46年(1971)に発足した荻町の合掌造り保存のための住民組織である「白川村荻町の自然環境を守る会」が結成時、妻籠にならったことは知られているが、荻町においても当初は住民主体で保存が進められていく。こうした動きに伴い、昭和54年(1979)の大河の文章では「合掌造り」がまず集落景観の特徴から述べられており³²⁾、この時期に「合掌造り」の「建物」から「集落」へ、他集落から唯一合掌造りの建物がまどまって残った荻町へと対象が移行したことがわかる。昭和40年代から60年代までは、白川村に関する建築関連の学術的な研究は梁瀬ら³³⁾を除いて見られない。しかし、村では伝統的建造物群保存地区指定の為に荻町のみを対象とした詳細な調査が指定前と、重要伝統的建造物群保存地区選定10年後の2回行われた。この大きな2回の調査のうち、昭和49年(1974)の前者では合掌造りの建物に主眼がおかれ、環境という視点及び建物以外の空間要素に関する現状把握はほとんどなく、保存対象の項でもわずかに触れられているに過ぎない³⁴⁾。一方、昭和62年(1987)の后者では、小寺らが写真とともに現状の集落景観について分析し、保存に関しては景観という視点から地区を分けそれぞれの方針を示している³⁵⁾。

この2回の調査の背景となる全国的な動きとして、昭和55年(1980)以降の町並み保存運動の多様化があげられる。西村は①点から線、線から面の保存の後、「点のネットワーク」という考え方の導入、②保存と創造を同一平面で考える動きの活性化、③地域経済の再興と町並み保存の調和の問題の顕在化、の三点をこの時期の傾向としており³⁶⁾、こうした流れの中で、荻町でも「集落景観」が対象として具体化したと考えられる。

その後、平成元年(1989)以降、西村の指摘する②と③の結果ともいえる「文化財の活用」や「文化観光」に関する模索が始まる。これは、「何を保存するか」から「いかに保存するか」、「保存したものをどうやって使うか」、つまり「価値づけ」から「計画」へと視点が拡大されたともいえ、白川村における研究にも「計画」の視点が持ち込まれた。

観光に関する研究は平成2年(1990)の西山³⁷⁾から現在に至る

まで増加している³⁸⁾³⁹⁾⁴⁰⁾。また、荻町の集落景観を対象とした研究も平成7年(1995年)の西山⁴¹⁾が初めてで、その後いくつかの調査研究が追隨している⁴²⁾⁴³⁾。平成2年(1990)以降の西山の一連の論文は「計画」の視点が持ち込まれたこと、「景観」を全面に押し出している点がそれまでの研究と異なっている。これら計画的視点から書かれたものは、多くが景観や観光及び合掌造り家屋の現状を「探訪」し、近年の変化を迫る範囲で把握し、変化の要因を生活や社会状況に求め、望ましい方向性を考察するという方法を用いており、戦前の「探訪型」の民家研究に立ち返っているともいえる。

なお、こうした研究は建築学におけるいわゆる「農村計画研究」とは異なるものであると考えられる。農村計画研究は「住まい方研究」といわれる「建築史以前」の民家研究と、生活改善運動にはじまった参加型の計画論、この2つの視点を兼ね備えてきた、とされているが⁴⁴⁾⁴⁵⁾、1990年代以降の地区における計画的視点の論文は「農村としての生活改善」ではなく、むしろ保全や管理および住民と観光のかかわりといった点に着目しており、白川村において後者の視点はほとんどなかったといえる。

4. 世界遺産としての価値

平成7年(1995)に荻町は「白川郷・五箇山の合掌造り集落」として世界文化遺産に登録された。「世界遺産」になるには「世界遺産条約履行のための作業指針(以下「作業指針」とする)」に示されている6つの価値のうち1つ以上を満たさなければいけないとされている。この6つのうち荻町は表1の(iv)(v)に該当することから世界遺産に推薦された。その内容を世界遺産推薦書⁴⁶⁾から概観する。

価値の説明は、前文、合掌造りの建物の価値、その他の価値、3つの集落をひとつの遺産とする価値、の4つの段落からなっている。前文では社寺・貴族住宅→民家→農村という展開から、農村建築の中でも「合掌造り家屋」が特異な形態で、最も発達した合理的な民家であることが述べられており、世界遺産の価値が確実に「建築史」の延長上にあるのを読み取ることができる。

第2段落では合掌造り家屋の特異性と合理性が具体的に示され、第3段落では「下記の点においても顕著な普遍的価値を持つ」として、①「日本にのこされた最後の秘境」と称されたこと②合掌造りによって構成される「特異な農村景観」③きわめて希少な存在であること④現在壊滅的な状況であること⑤かつての集落景観を保持しているのは法律によってその保護の措置がとられている3集落のみである、という5項目を挙げ、第4段落に続いている。

これらの価値は、表1の(iv)(v)に照準を当てて書かれているために、まず合掌造り家屋のすばらしさを述べることで(iv)を満たし、次にその希少性と特異な景観を強調することで(v)を満たしているのである。ここからは世界遺産としての白川村荻町の価値は集落景観にも言及しているものの、建築史研究から繋がる合掌造りの建物に比重が置かれていることがわかる。

表-1 世界文化遺産の価値基準

(iv) 人類の歴史の有意義なステージを例証する、ある形態の建造物、建築物の秩序ある集合、または景観の顕著な例であるものであるか (v) ある文化を代表するような伝統的集落または土地利用の顕著な例であり、特に元に戻ることができないような変化の衝撃によって、すでに価値を損ねやすい状態に至っているものであるか

(「世界遺産白川郷・五箇山の合掌造り集落」(1996), P.63,64より抜粋)

5. 考察

白川村研究の系譜からは次の2つの問題点が整理される。

1つめは、文化財と計画の視点についてである。「文化財」は「保存」と表裏一体である。単体の建造物の場合、痕跡調査と編

年考察からその建物をいつの時点にもどして修復するかを決定する。そして、保存するためにはその時点の状態に保つために何らかの人為を加えることになるが、建物単体の場合には「保存」は必ずしも計画の問題ではなく、「いかに復原するか」の材料として「技術」、「痕跡調査による研究」の結果に負うところが大きい。しかし、集落を文化財とするときには「保存」あるいは「保全」には計画的な視点が不可欠である。白川村では「建築史」の流れのなかで、合掌造りの建物に関する研究が先行し、荻町の「集落」が文化財となったものの、その後の見直し調査及び西山まで計画の視点が持ち込まれず後手にまわったことが、指摘されている合掌造りの建物偏重の原因と考えられる。さらに現在の段階では、これらの計画的視点も集落景観に具体的に反映されているとはいえず、その原因はこうした流れに起因しているともいえる。

2番目は、白川村荻町が「農村」である以前に「合掌造り」の建物の集落としてとらえられ、その結果として世界遺産に登録されたことが現在の問題点につながっていると考えられることである。1970年代に始まった町並み保存運動はそのほとんどが、妻籠や高山などの「町家」や「武家屋敷」の中で、「白川村」は数少ない農村の一つだった。町家が武家屋敷であれば、「建造物群」という名前通り、ファサード保存など建築単体の延長としてとらえられる部分も大きい。農地や森林など「環境と一体⁴⁷⁾」となった農村集落景観の場合、そうした発想を大きく転換しなければ保全計画には結びつかない。当時、白川村教育委員会の文化財担当であった山田氏は「建物のファサード以外—中略—において、かなり自由が認められる町並み保存に対して、荻町地区の保存は、建物の四面とも、周囲の『残された空間』とも言うべき、水田や畑等が構成する空間にまで及ぼざるを得ない⁴⁸⁾」と指摘している。「残された空間」を保全する計画的な視点や方法論が確立する前に、唯一の「農村」として重要伝統的建造物群保存地区第一号7地区の一つに選定された白川村荻町が、集落や景観の前に合掌造りの建物の保存に偏重したことは、研究的視点の系譜から見ると必然の結果であったと考えられる。

「残された空間」の保全に対する問題点が顕在化したため、平成10年度(1999)以降、荻町では農村計画や観光、景観の研究者が次々に調査研究を行い、合掌造りの建物以外の「環境」の保全計画も進みつつある状況である。すっかり観光地と化してしまった当地区が合掌造りの建物だけでなく「農村景観」をも保全するためにはさらなる新しい計画の視点が必要であるといえよう。

謝辞

建築史研究及び世界遺産資料に関して独立行政法人東京文化財研究所の斎藤英俊国際文化財保存修復協力センター長には多くの示唆と協力をいただきました。深く感謝申し上げます。

補注及び引用文献

- 1) 西山徳明・三村浩史(1995):伝統的建造物群保存地区における景観管理計画に関する研究:日本建築学会計画系論文集 No.474, 133-141
- 2) 西山徳明・三村浩史(1995):伝統的建造物群保存地区選定後の集落景観の変容と維持に関する研究:日本建築学会計画系論文集 No.474, 151-160
- 3) 高橋ふさ子・藤本信義・本庄宏行・菊池亮(2001):合掌集落における生活・生産空間の変容に関する研究:日本建築学会学術講演梗概集(関東), 607-608
- 4) 黒田乃生・下村彰男・小野良平・熊谷洋一(2001):白川村荻町伝統的建造物群保存地区における集落景観の特徴とその保全に関する研究:ランドスケープ研究 64(5), 759-764
- 5) 黒田乃生・下村彰男(2002):写真撮影調査による観光客と住民の景観認識の差異—白川村荻町を事例として—:第37回都市計画学会学術論文集, 961-966
- 6) 藤森峰三(1888):飛騨国風俗其他:東京人類学雑誌, 305-311
- 7) 明治期から現在まで大家族は民俗学や社会学を中心とした白川村研究の大きなテーマであったが、大家族制があったのは白川村の中切地区

と山家地区の一部のみで、荻町のある大郷地区ではなかったとされている。民俗学を中心として、大家族制の生活の実態や崩壊の過程、その原因の探求などあらゆる角度から研究が進められた。

- 8) 博文雑誌(1888):飛騨国白川村:博聞雑誌第24号, 135-136
- 9) 高木正義(1899):飛騨の白川村:社会1-9, 759-787
- 10) 本庄栄治郎(1911):飛騨白川の大家族制:京都法学会雑誌 6-3, 131-156
- 11) 福田徳三(1921):国民経済講話:大鑑閣, 181-196
- 12) 岡崎文規(1924):飛騨白川村の人口に就て:商業及経済研究 33, 98-110
- 13) 太田博太郎(1983):建築史の先達たち:彰国社, 125
- 14) 今和次郎(1954)「日本の民家」相模書房, 竹内(前掲5)), 藤田元春(1927)「日本民家史」刀江書院, 石原憲治(1934)「日本農民建築」南洋堂, 緑草会(1930)「民家図集4」大塚巧芸社, 機関紙「民家」等をあげており、すべてに合掌造りの建物が掲載されている。
- 15) 竹内芳太郎(1923):飛騨白川村の民家:早稲田大学建築学報 2, 1-12
- 16) 緑草会(1930):民家図集4:大塚巧芸社
- 17) 藤島玄次郎(1936):飛騨白川村紀行:建築知識 2-9~11
- 18) 前掲書 13), 130-132
- 19) 農村建築研究会(1951):飛騨白川村の民家について:日本建築学会研究報告 13
- 20) 稲垣栄三(1952-1954):山村住居の成立根拠(1)~(3):建築史研究 10/12/15
- 21) 前掲書 13), 135-136, 160-161
- 22) 東海新聞夕刊(1955.11.18)
- 23) 前掲書 13), 167
- 24) 木原啓吉(1982):歴史的環境:岩波新書, 104-119
- 25) 新聞社不明(1960.3.4):白川村役場合掌造り文化調査室所蔵
- 26) 日本民族建築学会(2001):民俗建築大辞典:柏書房, 393
- 27) 城戸久(1956):庄川上流切妻造りについての一推論:日本建築学会論文集 54, 829-832
- 28) 伊藤延男・関野克(1957):庄白川地方の建築について:庄白川総合学術調査報告書上, 115-138
昭和30年の文化財調査の報告書で、文化財保護委員会の指導のもと、岐阜県教育委員会が行った。項目は当時制定されたばかりの文化財保護法の文化財分類に従っている。白川村内の全集落の合掌造りの建物を数棟ずつ調査しており、荻町では三戸が調査対象となっているが、結果として文化財候補には選ばれなかったことになる。
- 29) 西村幸夫(1997):環境保存と景観創造:鹿島出版会, 150
- 30) 前掲書 24)
- 31) 前掲書 29), 150-154
- 32) 大河直躬・丹地敬明(1980):カラー日本の民家:山と溪谷社, 22-23
- 33) 梁瀬度子(1969):民家の微気象学的研究4:家政学研究 16(2), 64-73
- 34) 白川村教育委員会(1974):白川村荻町 伝統的建造物群保存地区調査報告書
- 35) 白川村教育委員会(1987):白川村の合掌造集落 重要伝統的建造物群保存地区白川村荻町保存計画見直し報告書
- 36) 前掲書 29), 154-155
- 37) 西山徳明, 三村浩史(1990):観光地域が主体的に発展できる観光活動設計に関する研究—岐阜県白川村荻町を事例として—:第25回日本都市計画学会学術研究論文集, 631-636
- 38) 大野功二郎他(1998):白川村におけるグリーンツーリズムの研究:岐阜大学農学部研究報告 63
- 39) 黒田乃生・下村彰男(2001):世界遺産登録後の白川村荻町における観光の現状とその方向性に関する研究:第36回日本都市計画学会学術研究論文集, 253-258
- 40) 羽生冬佳・黒田乃生・高橋正義(2002):白川村荻町地区における観光行動と観光対象としての集落風景に関する研究:ランドスケープ研究 65(5), 785-788
- 41) 前掲 1), 前掲 2)
- 42) 前掲 4)
- 43) 肥後睦輝(2001)白川郷荻町地区の景観構造:世界遺産・白川郷の持続的保全方法に関する研究(研究代表者合田昭二):平成11~12年度科学研究費補助金研究成果報告書
- 44) 日本建築学会編(1972):近代日本建築学発達史(1992復刻版):丸善株式会社, 1294-1295
- 45) 日本建築学会編(1989):図説 集落:都市文化社, 3-4
- 46) World Heritage THE HISTORIC VILLAGES OF SHIRAKAW-GO and GOKAYAMA Traditional Gassho Style(1994):Agency for Cultural Affairs, Government of Japan
- 47) 文化財保護法第二条五に、「周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの」が伝統的建造物群であると定義されている
- 48) 山田講一(1981):白川村荻町保存の問題点 歴史的町並みの総点検:環境文化No.50:(財)環境文化研究所, 156-158